

<プロパティ使用承認申請の手順・無償使用承認申請の場合>

大阪マラソン組織委員会事務局
もしくは
大阪マラソンライセンス事務局に相談

必要書類の提出
(事務窓口:ライセンス事務局)

<ご提出頂く書類>

- 「プロパティ無償使用承認申請書」
- 「デザインシート」(プロパティの使用形態および企画内容がわかるもの)
- 企業・団体等の概要書

★ 申請内容(申請者・使用目的・使用方法)によっては、申請手続きに事務手数料(¥11,000 税込)をお支払い頂く場合があることをご了承下さい。

<使用承認審査(無償使用)>

大阪マラソン組織委員会事務局

ライセンス事務局にて受け付けた上記申請書を委員会にて審査。
不承認の場合は、「プロパティ無償使用不承認通知書」を交付。

プロパティのデータを支給

使用承認審査で承認された企業・団体等には
プロパティのデザインデータを支給。
なお、デザイン案の使用承認の確認の連絡をもって
最終的な使用承認とする。

《デザイン確認》
デザインを提出

企画、デザイン案をライセンス事務局に提出。
企画、デザイン案が適切であるかどうかの確認。
*修正が必要な場合は、修正後のデザイン案を再度提出。

プロパティの使用承認確認の連絡

完成見本を提出

プロパティを使用した完成見本をすみやかに
実行委員会事務局もしくはライセンス事務局に提出。
但し、完成見本の提出が困難な場合については、
ライセンス事務局より事前の承認があった場合に限り、
その写真等の提出をもって代えることが可能。

使用開始